

「緑の雇用」事業による研修助成を希望される林業経営体の皆様へ
(令和4年度補正・令和5年度事業の実行と事前申請手続について)

令和5年2月
全国森林組合連合会
担い手雇用対策部

林業経営体の皆様におかれましては、日頃より地域林業の発展に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度補正事業及び令和5年度事業については、別紙（見直しのポイント）のとおり研修内容の拡充や、実施林業経営体の要件拡充などの改正がありました。

補助金を適正に執行するために、事業開始までに確度の高い申請予定の研修生数を把握し、予算額に応じた事業計画を作成しなければなりません。

つきましては、令和4年度補正および令和5年度「緑の雇用」事業による研修助成を希望される経営体の皆様におかれましては、『(予備)登録申請書』に必要事項を記入するとともに、申請予定のFW・FL・FMおよび多能工化研修生数について、研修を受講することが確実な者について記載し、期限までに地方取りまとめ機関を経由して提出いただくようお願いいたします。

なお、助成額の割当は予算の成立後に行うこととなりますが、(予備)登録申請書に記載いただく「森林経営管理制度への対応」等の各項目を審査・採点することによって、研修生の人数の割当の準備を進めてまいります。研修助成を希望される林業経営体の皆様におかれましては、必ず提出していただきますようお願いいたします。また、記入に当たりましては、記入漏れや数値の単位間違い等のないよう御注意願います。

最後に、令和4年度の「緑の雇用」事業につきましては、申請いただいたすべての研修生を採択し研修を実施してまいりました。

事業実施主体である全国森林組合連合会としましては、令和4年度補正事業及び令和5年度事業における各研修等におきましても、限られた国の予算の中でより多くの林業就業者が支援の対象となるよう、効率的な事業実施に向けて、事業の円滑な実施に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

以上